

守谷もりもり福祉輸送特区

都道府県名：

茨城県

申請主体名：

守谷市

区域の範囲：

守谷市の全域



特区の概要：

本市は首都圏近郊都市として発展してきたが、大規模な住宅団地の居住者が高齢化を迎え、今後一層の高齢化の進展が見込まれるなか、現役退職者等の活力をいかにまちづくりに活かしていくかが課題となっている。また、福祉車両を必要としない移動制約者が、気軽に利用できる交通手段が少ない状況にあるため、福祉有償運送事業で使用できる車両をセダン型等の車両に拡大することにより、要介護者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図り、誰もがまちづくりの主人公になれる「住みつづきたい・住んでよかった」と心から思えるまちづくりを目指す。

適用される規制の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

